



2027年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2026年8月3日

上場会社名 株式会社PALTAC

上場取引所 東

コード番号 8283 URL <https://www.paltac.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉田 拓也

問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員 経営企画部長 (氏名) 嶋田 政治

TEL 06-4793-1090

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	326,927	3.4	6,134	19.5	7,158	16.0	4,784	23.3
2026年3月期第1四半期	316,047	4.3	7,623	2.6	8,519	2.6	6,240	2.7

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	78.86	—
2026年3月期第1四半期	101.18	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2027年3月期第1四半期	526,210	300,028	57.0	4,948.44
2026年3月期	532,171	301,738	56.7	4,963.27

(参考)自己資本 2027年3月期第1四半期 300,028百万円 2026年3月期 301,738百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	57.00	—	63.00	120.00
2027年3月期	—				
2027年3月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2026年5月11日付で公表いたしました「当社親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」のとおり、株式会社メディopalホールディングスによる当社の普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の第2四半期末及び期末の配当を行わないことを決議しております。

3. 2027年3月期の業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

2026年5月11日付で公表いたしました「当社親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」のとおり、株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の業績予想は記載しておりません。

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2027年3月期1Q	62,000,000 株	2026年3月期	62,000,000 株
期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,369,126 株	2026年3月期	1,205,776 株
期中平均株式数(四半期累計)	2027年3月期1Q	60,672,434 株	2026年3月期1Q	61,676,089 株

(注) 2025年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式163,300株を取得いたしました。

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

2026年5月11日付で公表いたしました「当社親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」のとおり、株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の業績予想は記載しておりません。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、当社ホームページ(<https://www.paltac.co.jp/ir/>)に掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等関係)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(収益認識関係)	10
(1株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

〔事業環境〕

当第1四半期累計期間における事業環境は、雇用・所得環境の改善が見られ、訪日外国人数も高水準で推移したものの、節約志向の継続や中東情勢の影響などによる国内景気の先行きに対する懸念から、個人消費は力強さを欠く状況が続いております。また、人手不足に伴い、物流費をはじめとする事業運営コストの上昇が続いており、全体としては厳しい事業環境が継続しております。

〔売上高〕

売上高は、前年同期から108億79百万円（+3.4%）増収の3,269億27百万円となりました。

- ・節約志向の影響を受けながらも、帳合の獲得に加え、購買データを活用して健康志向の高まりや外出需要などに伴う購買行動の変化を的確に捉えた販売活動を展開いたしました。さらに、化粧品を中心に付加価値の高い新規取扱商材を拡充いたしました。これらの結果、販売数量は前年並みを維持し、販売単価の上昇により売上高は前年同期を上回りました。

〔営業利益〕

営業利益は、前年同期から14億88百万円（△19.5%）減益の61億34百万円となりました。

- ・販売先からのリベート・センターフィの増加などによる売上総利益の減少に加え、人件費や物流費が増加するとともに、修繕費や外部賃借センター稼働に伴う費用が増加した結果、営業利益は前年同期を下回りました。

当第1四半期累計期間における業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2026年3月期 第1四半期累計期間	2027年3月期 第1四半期累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	316,047	326,927	10,879	3.4
売上総利益 (売上総利益率(%))	23,686 (7.49)	23,500 (7.19)	△185 (△0.30)	△0.8
販売費及び一般管理費 (販管費率(%))	16,062 (5.08)	17,366 (5.31)	1,303 (0.23)	8.1
営業利益 (営業利益率(%))	7,623 (2.41)	6,134 (1.88)	△1,488 (△0.53)	△19.5
経常利益 (経常利益率(%))	8,519 (2.70)	7,158 (2.19)	△1,360 (△0.51)	△16.0
四半期純利益 (四半期純利益率(%))	6,240 (1.97)	4,784 (1.46)	△1,455 (△0.51)	△23.3

販売の状況

当第1四半期累計期間における商品分類別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

商品分類別の名称	2026年3月期 第1四半期累計期間	2027年3月期 第1四半期累計期間	増減	増減率 (%)
化粧品	75,925	79,693	3,767	5.0
日用品	144,566	150,428	5,861	4.1
医薬品	35,639	34,942	△697	△2.0
健康・衛生関連品	54,786	56,846	2,059	3.8
その他	5,128	5,016	△111	△2.2
合 計	316,047	326,927	10,879	3.4

当第1四半期累計期間における販売先業態別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

販売先業態別の名称	2026年3月期 第1四半期累計期間	2027年3月期 第1四半期累計期間	増減	増減率 (%)
ドラッグストア	206,626	211,090	4,463	2.2
ディスカунストア、 スーパーセンター	28,203	31,004	2,801	9.9
コンビニエンスストア	25,236	26,856	1,619	6.4
ホームセンター	23,613	23,950	337	1.4
スーパーマーケット	13,531	14,141	610	4.5
ゼネラルマーチャンダイ ジングストア	10,803	11,826	1,023	9.5
輸出、E C企業、その他	8,032	8,055	23	0.3
合 計	316,047	326,927	10,879	3.4

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

	2026年3月期 事業年度	2027年3月期 第1四半期会計期間	増減
資産	532,171	526,210	△5,960
負債	230,433	226,182	△4,251
純資産	301,738	300,028	△1,709

(資産)

現金及び預金の減少や、受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加などにより、前事業年度末比59億60百万円減少の5,262億10百万円となりました。

(負債)

支払手形及び買掛金、賞与引当金の増加や、未払法人税等の減少などにより、前事業年度末比42億51百万円減少の2,261億82百万円となりました。

(純資産)

利益剰余金の増加や、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前事業年度末比17億9百万円減少の3,000億28百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2026年3月期 第1四半期累計期間	2027年3月期 第1四半期累計期間
営業活動による キャッシュ・フロー	△5,996	△11,520
投資活動による キャッシュ・フロー	△427	△3,004
財務活動による キャッシュ・フロー	△3,414	△4,637

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加や、法人税等の支払いなどにより、115億20百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得などにより、30億4百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いなどにより、46億37百万円の支出となりました。

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より191億62百万円減少し、641億20百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月11日付で公表いたしました「当社親会社である株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」のとおり、株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の業績予想は記載しておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,282	64,120
受取手形及び売掛金	229,116	243,020
商品及び製品	54,179	56,893
その他	23,804	21,419
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	390,379	385,450
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,848	42,385
土地	46,748	46,484
その他（純額）	19,679	21,893
有形固定資産合計	109,275	110,763
無形固定資産	734	712
投資その他の資産		
投資その他の資産	31,785	29,287
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	31,782	29,284
固定資産合計	141,792	140,760
資産合計	532,171	526,210
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	178,826	180,082
未払法人税等	5,493	2,280
賞与引当金	1,626	2,521
その他	32,546	30,071
流動負債合計	218,493	214,955
固定負債		
退職給付引当金	3,208	3,222
その他	8,731	8,004
固定負債合計	11,940	11,226
負債合計	230,433	226,182

(単位:百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	20,741	20,741
利益剰余金	255,531	256,486
自己株式	△5,527	△6,297
株主資本合計	286,615	286,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,103	13,221
繰延ヘッジ損益	18	5
評価・換算差額等合計	15,122	13,227
純資産合計	301,738	300,028
負債純資産合計	532,171	526,210

(2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	316,047	326,927
売上原価	292,361	303,426
売上総利益	23,686	23,500
販売費及び一般管理費	16,062	17,366
営業利益	7,623	6,134
営業外収益		
受取配当金	182	191
情報提供料収入	492	498
不動産賃貸料	42	40
その他	191	325
営業外収益合計	909	1,055
営業外費用		
支払利息	1	2
不動産賃貸費用	8	8
自己株式取得費用	—	17
その他	2	3
営業外費用合計	12	30
経常利益	8,519	7,158
特別利益		
固定資産売却益	—	3
投資有価証券売却益	—	0
受取保険金	478	—
特別利益合計	478	3
特別損失		
固定資産除却損	1	11
公開買付関連費用	—	149
特別損失合計	1	161
税引前四半期純利益	8,996	7,000
法人税、住民税及び事業税	2,717	2,064
法人税等調整額	39	151
法人税等合計	2,756	2,215
四半期純利益	6,240	4,784

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	8,996	7,000
減価償却費	1,569	1,612
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	920	895
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13	△67
受取利息及び受取配当金	△182	△195
支払利息	1	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
受取保険金	△478	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,829	△13,904
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,699	△2,714
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,851	1,256
未払消費税等の増減額 (△は減少)	954	619
その他	△938	△1,186
小計	△1,848	△6,681
利息及び配当金の受取額	182	191
利息の支払額	△0	—
保険金の受取額	478	—
法人税等の支払額	△4,809	△5,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,996	△11,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△312	△2,983
有形固定資産の売却による収入	—	267
無形固定資産の取得による支出	△50	△42
投資有価証券の取得による支出	△33	△29
投資有価証券の売却による収入	—	0
その他	△30	△216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△427	△3,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△27	△41
配当金の支払額	△3,387	△3,825
自己株式の取得による支出	—	△769
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,414	△4,637
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,838	△19,162
現金及び現金同等物の期首残高	69,916	83,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 60,078	※ 64,120

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式163,300株を取得いたしました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が769百万円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	60,078百万円	64,120百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	60,078	64,120

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月12日 取締役会	普通株式	3,392	55	2025年3月31日	2025年6月2日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月11日 取締役会	普通株式	3,830	63	2026年3月31日	2026年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品分類別の名称	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
化粧品	75,925	79,693
日用品	144,566	150,428
医薬品	35,639	34,942
健康・衛生関連品	54,786	56,846
その他	5,128	5,016
顧客との契約から生じる収益	316,047	326,927

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

販売先業態別の名称	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
ドラッグストア	206,626	211,090
ディスカウントストア、スーパーセンター	28,203	31,004
コンビニエンスストア	25,236	26,856
ホームセンター	23,613	23,950
スーパーマーケット	13,531	14,141
ゼネラルマーチャンダイジングストア	10,803	11,826
輸出、E C企業、その他	8,032	8,055
顧客との契約から生じる収益	316,047	326,927

(注) その他の源泉から生じる収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり四半期純利益	101円18銭	78円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	6,240	4,784
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,240	4,784
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,676	60,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社メディopalホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社の支配株主（親会社）である株式会社メディopalホールディングス（以下「公開買付者」という。）による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

本公開買付けは、2026年5月12日から2026年7月7日まで実施され、その結果、本公開買付けの決済開始日である2026年7月14日付にて、当社株式の24,466,104株を取得し、公開買付者は当社株式56,319,589株（所有割合：92.64%）を所有するに至り、会社法第179条第1項に規定する当社の特別支配株主となっております。

当社は、公開買付者から、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除く。）を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とするための取引の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主の全員（ただし、公開買付者及び当社を除く。）に対し、その有する当社株式の全部を公開買付者に売り渡すことの請求（以下「本株式売渡請求」という。）に関する通知を2026年7月15日付で受領し、同日開催の取締役会において、本株式売渡請求を承認することを決議いたしました。

また、本株式売渡請求の承認により、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、2026年7月15日から2026年8月9日まで整理銘柄に指定された後、2026年8月10日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月3日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性禎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江崎 真護
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2026年4月1日から2027年3月31日までの第99期事業年度の第1四半期会計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、株式会社メディopalホールディングスによる公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。会社は2026年7月15日開催の取締役会において同社による株式売渡請求を承認する旨の決議をした。これを受け、会社は2026年8月10日をもって上場廃止となる見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R L データ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。